

会館・サロンのご案内

魚崎財産区では、地域の皆様方の集会やレクリエーション・サークル活動等にご利用いただけるよう、3つの会館と1つのサロンを所有しております。

各会館とも、集会室・会議室・和室・調理室(横屋会館・魚崎会館)など、多目的にご利用いただけます。皆様お誘い合わせのうえ、ご利用ください。お問い合わせやお申し込みは、直接、ご利用になる会館にお電話または窓口をお願いいたします。(受付時間：開館日の午前9時～午後5時)

① 横屋会館

☎078-431-8300 (午前9:00～午後5:00)

住所 東灘区魚崎北町2丁目7番1号
休館日 12月28日～1月3日

●使用料金表 (単位：円)

階	施設名	定員(人)	午前	午後	夜間	終日
			午前9時～正午	午後1時～午後4時30分	午後5時～午後9時	午前9時～午後9時
1階	集会室	50	2,000	3,000	4,000	8,000
	和室	10	1,000	1,500	2,000	4,000
2階	多目的室	40	1,900	2,900	3,800	7,600
	調理室	25	1,500	2,300	3,000	6,000
3階	会議室(大)	65	2,000	3,000	4,000	8,000
	会議室(小)	8	1,300	2,000	2,600	5,200

② 魚崎西町会館

☎078-842-1835 (午前9:00～午後5:00)

住所 東灘区魚崎西町4丁目3番21号
休館日 第1・3火曜日、12月28日～1月3日

●使用料金表 (単位：円)

階	施設名	定員(人)	午前	午後	夜間	終日
			午前9時～正午	午後1時～午後4時30分	午後5時～午後9時	午前9時～午後9時
1階	集会室(全室)	90	3,500	5,300	7,000	14,000
	集会室(大)	60	2,300	3,500	4,600	9,200
	集会室(小)	30	1,200	1,800	2,400	4,800
2階	会議室	20	700	1,100	1,400	2,800
	和室(東)	12	900	1,400	1,800	3,600
	和室(西)	12	900	1,400	1,800	3,600

③ 魚崎会館

☎078-411-7019 (午前9:00～午後5:00)

住所 東灘区魚崎南町3丁目6番7号
休館日 第1・3日曜日、12月28日～1月3日

●使用料金表 (単位：円)

階	施設名	定員(人)	午前	午後	夜間	終日
			午前9時～正午	午後1時～午後4時30分	午後5時～午後9時	午前9時～午後9時
1階	集会室(全室)	100	3,700	5,600	7,400	14,800
	集会室(大)	60	2,200	3,300	4,400	8,800
	集会室(小)	40	1,500	2,300	3,000	6,000
	和室(大)	12	1,000	1,500	2,000	4,000
	和室(小)	7	800	1,200	1,600	3,200
2階	会議室	30	1,000	1,500	2,000	4,000
	応接室	18	1,300	2,000	2,600	5,200
	和室(大)	32	2,200	3,300	4,400	8,800
	和室(小)	25	1,900	2,900	3,800	7,600
	調理室	15	2,200	3,300	4,400	8,800

※各会館の使用料について、区域外住民はこの表の2倍、営利目的は3倍となります。
その他、葬式などは、お問い合わせください。
※上記休館日のほか、管理者が特に必要があると認める日に使用制限を行うことがあります。

④ 魚崎わかばサロン

☎078-453-9109 (午前9:00～午後5:00)

住所 東灘区魚崎中町4丁目10番54号
休館日 毎週水曜日(祝日と重なる場合は翌日)、12月28日～1月4日

施設の使用は無料。(囲碁・将棋コーナー、給湯コーナーなど)ただし、附属施設は有料です。(陶芸窯：1日1回3,000円・作業室：1日1回500円)※地区内団体以外の団体は2倍となります。



魚崎財産区 だより

平成29年2月(第85号)

発行 魚崎財産区
東灘区住吉東町5丁目2番1号
東灘区役所総務部総務課
☎ 078-811-6065(直通)
FAX 078-841-5553

横屋会館改修工事の検討状況について

魚崎財産区だより「第84号」でお知らせしましたように、平成27年第3回魚崎財産区議会において「横屋会館改修推進委員会」の設置が決定され、委員会及び財産区議会議員で、使い良さ、地震等の災害対策、経年劣化の改修等を念頭に置き、改修工事の内容を検討してきました。このたび、改修工事の概要が決まりましたのでお知らせします。

◎横屋会館改修推進委員会等の開催状況(前号からの続き)

- 平成28年9月15日 財産区議会議員で工事箇所、工事費を検討
- 平成28年10月4日 第5回改修委員会で改修予定箇所の現況確認及び工事検討
- 平成28年11月18日 第6回改修委員会で改修変更箇所確認
- 平成28年11月28日 財産区議会議員で変更箇所の検討

◎主な工事施工箇所について

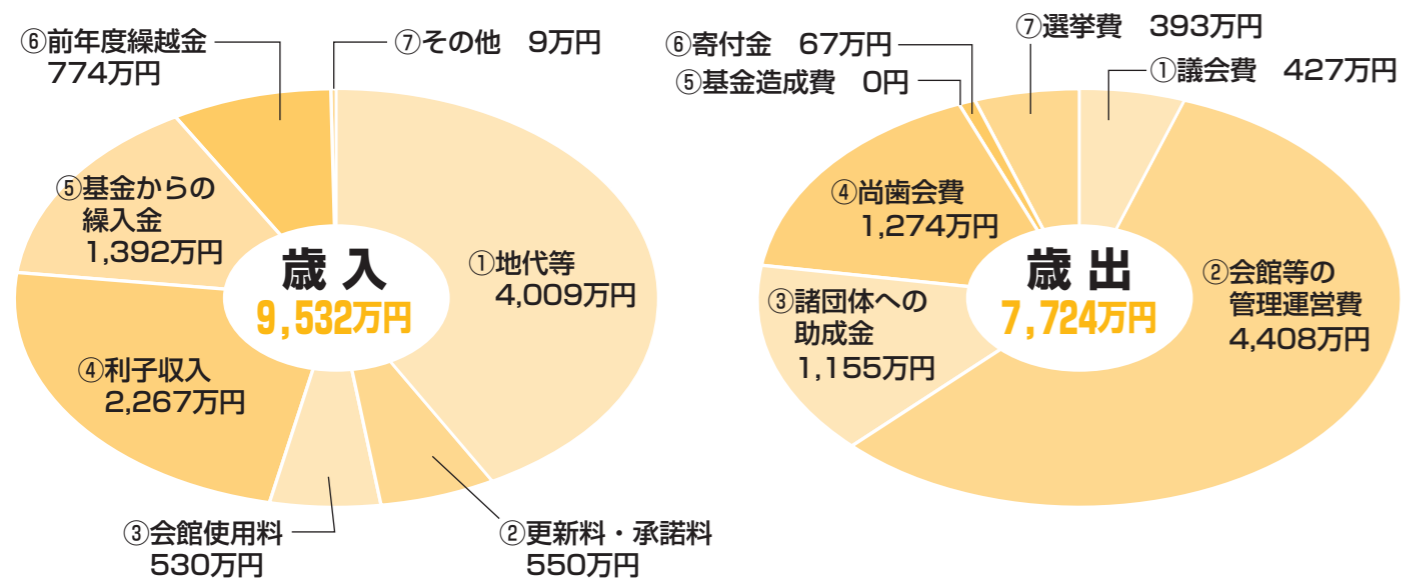
- ・建築工事について
 - 全体工事……クロス張替え・外壁改修・屋根塗装シート防水・仮設工事
 - 1階……集会室の改修・和室の洋室への変更・地下1階から1階への手摺設置
 - 3階……小会議室を廃止し、大会議室の拡張
 - 外構……玄関柱屋根の撤去・南側へのフェンス設置・タイル張り補修
- ・電気設備工事について
 - 照明器具のLED化・エレベータの改修・高電圧から低電圧への受電方法の変更
- ・機械設備工事について
 - 耐用年数の過ぎた空調機の更新・地下室の換気ダクトの追加・地下室排水水中ポンプの更新

◎改修工事は、平成29年秋ごろを検討しています。

横屋会館改修推進委員会の組織

- 委員長 岸 勝彦 (施設福祉委員会委員長)
- 副委員長 碓井 邦秋 (施設福祉委員会副委員長)
- 委員 赤山 嘉男 (議会議長)・前原 操 (議会副議長)・碓井 寛 (総務運営委員会委員長)
- 明珍 信宏 (総務運営委員会副委員長)・山本 順子 (施設福祉委員会委員)
- 事務局 東灘区総務部総務課

平成27年度魚崎財産区歳入歳出決算



※各項目の数値は四捨五入しているため、合計しても総額に一致しません。

【歳入(前年度比較)】

(単位:円)

	平成27年度	平成26年度	増減
①地代等(区有地・共有山の貸地料等)	40,093,087	39,935,903	157,184
②更新料・承諾料(土地賃貸借契約の更新料及び名義書換承諾料等)	5,503,000	2,038,000	3,465,000
③会館使用料(会館・サロンの使用料収入等)	5,301,900	5,014,675	287,225
④利子収入(基金から生ずる利子収入等)	22,673,699	24,592,083	△1,918,384
⑤基金からの繰入金	13,922,000	0	13,922,000
⑥前年度からの繰越金	7,739,486	25,948,593	△18,209,107
⑦その他(市民の木・市民トイレの補助金等)	85,328	466,333	△381,005
(合計)	95,318,500	97,995,587	△2,677,087

【歳出(前年度比較)】

(単位:円)

	平成27年度	平成26年度	増減
①議会費(財産区議会の運営経費、議員報酬)	4,268,638	3,523,856	744,782
②土地、会館等の管理運営費(魚崎財産区所有の土地及び施設の管理経費)	44,079,605	52,893,250	△8,813,645
③諸団体への助成金	11,551,342	20,576,195	△9,024,853
④尚歯会費(敬老の日に贈る記念品代)	12,738,330	12,592,800	145,530
⑤基金造成費(基金への積立て)	0	0	0
⑥寄付金(東灘うはらまつり・住吉川清流の会等)	670,000	670,000	0
⑦選挙費(魚崎財産区議会議員選挙にかかる経費)	3,930,836	0	3,930,836
(合計)	77,238,751	90,256,101	△13,017,350

【平成27年度決算の特色】

魚崎財産区一般会計における平成27年度の歳入は9,532万円で、平成26年度に比べ268万円減少しました。特に金額の増減があった項目としては、「④利子収入」における192万円の収入減、「⑤基金からの繰入金」における1,392万円の収入増、「⑥前年度からの繰越金」における1,821万円の収入減があげられます。

歳出は7,724万円で、前年度に比べ1,302万円減少しました。主な要因としましては、「②土地、会館等の管理運営費」における881万円の支出の減少や「③諸団体への助成金」における902万円の支出が減少したものの、平成27年度は魚崎財産区議会議員選挙が執行されましたので、「⑦選挙費」における393万円が支出増となりました。全体的には1,302万円の減少となっています。

平成27年度歳入から歳出を差し引いた1,808万円は、全額、平成28年度への繰越金となります。

【一般会計と基金の違いについて】

魚崎財産区の現金は、一般会計と魚崎町福祉増進事業基金(基金)に分かれます。一般会計は、一般家庭での日々の家計に相当し、基金は貯蓄に相当します。

平成27年度末の基金総額は、17億662万円です。

議会活動のご紹介

■平成28年11月28日 平成28年第2回議会

第1 決算第1号議案

平成27年度魚崎財産区歳入歳出決算の件

平成27年度魚崎財産区歳入歳出決算の認定について審議が行われ、原案のとおり可決されました。決算の詳細な内容は、本紙②面をご覧ください。

■平成28年12月20日 指定管理者選定委員会(平成27年度評価)

魚崎財産区が所有する会館等を管理委託する指定管理者「(株)ビケンテクノ」に対する平成27年度の評価が行われ、総合評価としては5段階のうち真ん中のA評価となりました。

なお、主な所見としては、会議室の稼働率や使用料収入は昨年度に比べ好転して評価できるが、カルチャ一講座の目標達成状況として課題があり、改善の余地がある。利用者の満足度も高いため、一定の評価はできる。今後のさらなる管理の質の向上を期待したい。ということになりました。

しょうし かい

～ 尚歯会 (第66回) ～

尚は「尊ぶ・敬う」、歯は「よわい(齢)」を意味することから、転じて「高齢者を尊ぶ会」として、敬老の日に、ご長寿をお祝いして記念品をお贈りしています。

平成28年度も、財産区域内に居住されている数え年70歳以上の方(平成28年7月1日時点で、住民基本台帳に記載されている満69歳以上の方)に、魚崎財産区議会で選定したカタログギフトを9月にお贈りしました。

多数のお礼状やお電話をいただきまして、本当にありがとうございます。

皆様のご健康と、益々のご長寿をお祈りいたします。

平成28年度対象者数

	男性(人)	女性(人)	合計(人)
数え年70歳以上	1,852	2,697	4,549

各種教室のご案内



◆マジック教室

と き 2月14日(火)・28日(火)
13時～14時30分

と ころ 横屋会館 1階
講 師 廣末 傳 先生
参加費 500円
教材費 先生に直接
定 員 20名

だれでもできる簡単なマジックを学びます。♥◆♠



◆似顔絵教室

と き 2月17日(金)
13時～14時30分

と ころ 横屋会館 1階
講 師 高沢 正 先生
参加費 500円
教材費 無料
定 員 20名

だれでも参加できます！
大好きな人の絵をかいてみませんか？



◆らくらく体操教室

と き 2月8日(水)
10時～11時30分

と ころ 横屋会館 1階
参加費 500円(お茶、保険代含む)
*当日は動きやすい靴、服装でおこください。

健康な身体づくりしませんか？
らくらく♪気軽にできる体操です。

お申し込み、お問い合わせは、横屋会館の1階事務室まで(東灘区魚崎北町2丁目7-1)
お電話でも予約をお受けいたします。(078-431-8300)